

令和1年8月1日

各 位

全国1級造園施行管理技士の会（一造会）

会 長 松 本 朗

東京都渋谷区神南 1-20-11 造園会館 8階

ロープ高所作業特別教育（造園 CPD7.0 単位）のご案内

「ロープ高所作業」での危険防止のため、労働安全衛生規則が改正され、「ロープ高所作業」を行う場合は、特別教育の実施などが新たに義務づけられました。特別教育の施行日は平成28年7月1日となっています。

「ロープ高所作業」は、高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、昇降器具を用いて、労働者が当該昇降器具により身体を保持しつつ行う作業（四十度未満の斜面における作業を除く。）と安衛則第539条の2に示されています。

このうち、特別教育は、安衛則第36条・第39条・安全衛生特別教育規程第23条により、労働者をロープ高所作業に関する業務に就かせるときは、安全のための特別の教育を行う必要があるとされており、下記の教育科目を実施する必要があります。

一造会では、これに対応した造園技術者向けの「ロープ高所作業特別教育」を実施いたします。実技教育までを含めての開催です。墜落制止用器具についても概略ご説明いたします。

■特別教育の教育科目

教育科目		内容	時間
学 科 教 育	1 ロープ高所作業に関する知識	ロープ高所作業の方法	1時間
	2 メインロープ等に関する知識	・メインロープ等の種類、構造、強度、取扱い方法 ・メインロープ等の点検と整備の方法	1時間
	3 労働災害の防止に関する知識	・墜落による労働災害の防止のための措置 ・安全帯、保護帽の使用方法和保守点検の方法	1時間
	4 法令関係	法、令、安衛則内の関係条項	1時間
実 技 教 育	1 ロープ高所作業の方法 墜落による労働災害防止のための措置 安全帯と保護帽の取扱い	・ロープ高所作業の方法 ・墜落による労働災害の防止のための措置 ・安全帯と保護帽の取扱い	2時間
	2 メインロープ等の点検	メインロープ等の点検と整備の方法	1時間

● 特別教育の講師についての資格要件は定めていませんが、十分な知識、経験を有する一造会教育訓練センターが実施いたします。

■一造会「特別教育」の実施日時等（定員15名です。）（会員優先となります。）

● 令和1年9月20日（金）8:30～17:30 又は

令和1年11月5日（火）8:30～17:30

会 場：東京都千代田区九段南4-1-9（株）富士植木本社 地下会議室、

講習料金：一造会会員 16,000円、一般 18,000円

お申込み：別紙「受講申請書」に記入の上、FAXでお申込みいただき（仮予約）、受講可能な場合、事務局よりご連絡いたしますので、講習料金をお振込みの上、「受講申請書（写真付）」を講習日に持参してください。写真付き修了証の発行は、後日となります。